

平成19年度下請代金支払・受取状況等 実態調査の結果について

国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室

かんの まさお
調査係長 菅野 昌生



はじめに

建設産業は、総合組立産業であることから、工事の総合的な管理や監督を担う総合建設業者（元請業者）と、総合建設業者の委託により直接施工機能を担う専門工事業者（下請業者）のパートナーシップにより成り立っている。このパートナーシップ、いわゆる元請・下請関係は、本来、対等な関係でなければならないが、実情としては、書面による契約締結前の工事着手、指値発注、不当な赤伝処理等による一方的な代金の差引き、下請業者の負担による追加工事等、下請業者へのしわ寄せが懸念されているところである。

このような背景をもとに、国土交通省では、全国の建設業者を対象に、下請代金の支払状況の実態を把握し、元請・下請関係の適正化のための指導に活用することを目的として、下請代金支払・受取状況等実態調査を毎年実施している。今般、

平成19年度調査の結果をとりまとめたので、その概要を紹介する。



調査の概要

図 1 に、調査概要を示す。まず、支払調査として、元請業者として業務を行っている建設業者に対して、下請契約の締結状況や下請代金の支払状況の実態、個別工事の下請取引状況について書面調査を行う。その際に、下請取引を行っている主な下請業者の抽出も行う。次に、受取調査として、支払調査で抽出した下請業者に対して、支払調査と同様の調査を行う。両調査の結果、支払側と受取側の回答内容が明らかに異なる場合には、より詳細な調査を行うために建設業法に基づく立入検査を行うこととしている。さらに、悪質な法令違反が認められた場合には、建設業法に基づく指導・勧告を実施することとしている。

調査対象としては、支払調査として、国土交通

大臣および各都道府県知事の許可を受けている特定建設業許可業者（平成19年3月末現在約49,000業者）から、5,000業者を無作為抽出している。併せて、国土交通大臣の許可を取得している一般建設業許可業者（平成19年3月末現在約4,000業

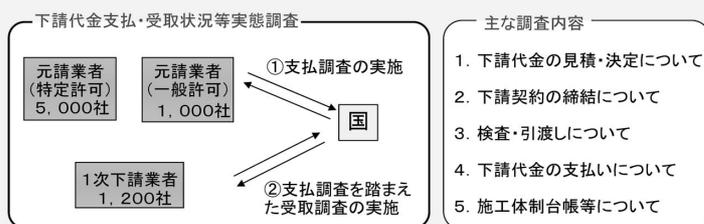


図 1 下請代金支払・受取状況等実態調査

者)から1,000業者を無作為抽出している。また、受取調査については、支払調査対象業者のうち、資本金が1億円を超える元請業者の中から400業者を抽出し、これらの元請業者と下請取引のある建設業者を3業者ずつ、計1,200業者(=400×3業者)を対象として受取調査を実施した。主な調査項目としては、次の五つを設定している。

- ① 下請代金の見積・決定について
下請金額の決定方法、見積書の内訳の明示方法
- ② 下請契約の締結について
契約締結の方法、契約書の内容、契約締結の時期
- ③ 検査・引渡しについて
検査完了までの期間、引渡しまでの期間
- ④ 下請代金の支払について
支払までの期間、支払方法、前払金の支払方法、手形期間
- ⑤ 施工体制台帳等について
施工体制台帳、施工体系図の作成状況



調査結果

本稿では、平成19年度下請代金支払・受取状況等実態調査の結果について、主な項目を抜粋して示す。

(1) 下請代金支払状況実態調査

表1に、下請代金支払状況実態調査結果について、特定建設業許可業者と一般建設業許可業者を比較して示す。表より、どの調査項目も特定建設業許可業者の適正回答率が高く、一般建設業許可業者の適正回答率が低い傾向を示していることがわかる。また、その傾向は、「書面による契約締結」や「下請契約締結時期(変更契約)」「発注者の支払を受けてから下請代金支払までの期間(民間工事)」で顕著に表れていることがわかる。

表2に、特定建設業許可業者における支払状況実態調査結果について、資本金階層別に整理したものを示す。表よ

り、どの調査項目とも建設業者の資本金が少ないほど適正回答率が低い傾向であることがわかる。特に、「下請契約締結時期(変更契約)」については、この傾向が強く、資本金3,000万円未満の特定建設業許可業者の適正回答率は約4割と非常に低い割合を示していることがわかる。このように、建設業者の資本金規模が小さいほど法令違反の傾向が強いことがわかる。

(2) 下請代金受取状況実態調査

表3に、下請代金受取状況実態調査結果を支払側(元請業者)と受取側(一次下請業者)の結果と比較して示す。支払側(元請業者)と受取側(一次下請業者)との回答結果に乖離が少ないほど、下請代金の支払・受取状況の実態を適正に表していると判断することができる。反対に、支払側と受取側との回答結果に乖離があるほど、下請代金の支払・受取状況の実態を適正に表しているとは言えず、より詳細な調査が必要であることを示す。

表より、下請代金の支払方法について、労務請負の支払を適正に行っている割合は、公共・民間工事とも支払側で9割を超えているのに対し、受取側の適正回答率は公共工事で65%、民間工事では5割を下回っており、支払側と受取側で大きな乖離がある。請負代金の支払は、できる限り現金

表 1 下請代金支払状況実態調査結果(特定・一般建設業許可業者別)

調査項目		適正回答率(%)	
		特定建設業許可業者	一般建設業許可業者
下請契約金額決定方法	当初契約	98.4	90.5
	変更契約	97.2	89.4
書面による契約締結	当初契約	88.5	50.1
使用している基本契約約款	当初契約	97.3	87.7
下請契約締結時期	当初契約	94.9	87.2
	変更契約	60.7	39.8
発注者の支払を受けてから下請代金支払までの期間	公共工事	94.3	81.1
	民間工事	92.8	76.9
下請代金の支払方法	公共工事(労務)	94.9	88.7
	民間工事(労務)	93.0	85.2
	公共工事(材工一式)	99.3	96.6
	民間工事(材工一式)	98.6	95.5
手形期間の設定	公共工事(通常)	96.5	91.2
	公共工事(最長)	93.9	84.9
	民間工事(通常)	95.2	87.7
	民間工事(最長)	92.1	80.4

表 2 下請代金支払状況実態調査結果（資本金階層別）

調査項目		適正回答率（％）					
		3,000万円未満	3,000万円以上	5,000万円以上	1億円以上	20億円以上	100億円以上
書面による契約締結	当初契約	76.9	84.7	94.3	96.0	96.7	96.8
下請契約の締結時期	当初契約	91.8	92.7	96.1	97.8	97.9	98.0
	変更契約	42.3	52.1	61.6	77.9	79.1	83.7
施工体制台帳・施工体系図の整備	施工体制台帳	85.9	92.8	96.7	98.6	97.4	99.1
	施工体系図	77.9	86.2	92.7	96.4	95.4	97.3

で支払わなければならない、現金と手形を併用する場合は、少なくとも労務費相当分を充足するように支払条件を設定しなければならないが、本調査結果より遵守されていない傾向が強いと推測される。

また、手形期間の設定について、最長時の期間を適正に設定している割合は、公共・民間工事とも支払側で9割を超えているのに対し、受取側では5～6割であり、支払側と受取側に大きな乖離がある。手形期間については、できるだけ短い期間を設定する必要があるが、120日を超えるものについては割引を受けることが困難な手形に該当するおそれがあるとして、その交付を行うことがないよう指導しているが、この項目についても遵守されていない傾向が強いと推測される。

このように、支払側と受取側において、回答結果に大きな差異が生じている項目については、下請代金の受取状況等の実態を適正に表しているとは言い難く、下請業者にしわ寄せが及んでいる可能性が高いことから、今後実施する立入検査を

じて詳細に調査を行い、悪質な建設業法令違反がないかどうか厳格に対応して参りたい。

4 おわりに

本稿では、平成19年度下請代金支払・受取状況等実態調査の結果について、主な項目を抜粋して紹介した。本調査の結果をまとめると次のとおりである。

- ① 下請代金支払状況実態調査より、適正回答率は特定建設業許可業者よりも一般建設業許可業者のほうが低く、資本金の規模が小さいほど低い傾向を示す。
- ② 下請代金受取状況実態調査より、支払側と受取側との間で回答結果に大きな乖離がある項目は、「労務費の現金払い」および「最長時の手形期間」であること。

今後は、これらの結果をもとに、立入検査を行い、違法行為の改善指導を行っていくとともに、必要な場合には文書により建設業法に基づく指導・

勧告を行い、元請・下請間の適正化の促進を図っていく予定である。また、違法行為の端緒情報としての質を高めるため、下請代金支払・受取状況等実態調査の調査手法や調査項目の改善を図るとともに、併せて調査件数の拡大を図り、元請・下請間のさらなる適正化を図って参りたい。

表 3 下請代金受取状況実態調査結果

調査項目		適正回答率（％）	
		支払（元請）	受取（一次）
書面による契約締結	当初契約	88.5	89.5
使用している基本契約約款	当初契約	97.3	94.3
契約締結の時期	当初契約	94.9	83.4
	変更契約	60.7	42.6
検査・引渡しの期間	完成を確認する検査を行うまでの期間	97.9	90.8
	引渡しを受けるまでの期間	80.9	73.2
下請代金の支払方法	公共工事（労務）	94.9	65.4
	民間工事（労務）	93.0	49.3
	公共工事（材工一式）	99.3	96.5
	民間工事（材工一式）	98.6	94.8
手形期間の設定	公共工事（通常）	96.5	97.4
	公共工事（最長）	93.9	62.3
	民間工事（通常）	95.2	96.4
	民間工事（最長）	92.1	56.5